

令和元年度第3回（第28回） 東京都北区子ども・子育て会議 議事要旨

[開催日時] 令和元年11月12日（火）午後6時30分～午後8時30分

[開催場所] 北とぴあ14階スカイホール

[次第]

○ 開会

○ 議事

- 1 「北区子ども・子育て支援事業計画2020」【案】11/12版について
- 2 北区子ども・子育て支援事業計画2015の実績報告について
 - (1) 次世代育成支援行動計画
 - (2) 子ども・子育て支援事業計画
- 3 その他

○ 閉会

[出席者] 岩崎美智子 会長 神長美津子 副会長 伊藤 秀樹 委員
 小田川華子 委員 我妻 澄江 委員 佐田 義輝 委員
 鹿田 昌宏 委員 鈴木 将雄 委員 田邊 茂 委員
 林 賢太郎 委員 森 健太郎 委員 奥村 宏 委員
 香宗我部まゆみ 委員 坂内八重子 委員 服部 晶子 委員
 新保 友恵 委員 堀ノ内紀子 委員

[配布資料]

資料1	子ども・子育て支援事業計画2020【案】11/12版
追加資料1	子ども・子育て支援事業計画2020【素案】10/1版から【案】11/12版への変更箇所一覧（当日配布）
追加資料2	第2章 P20 追加データ（当日配布）
追加資料3	第5章 P123 学童クラブの量の見込み及び確保方策の修正資料（当日配布）
資料2-1	「北区子ども・子育て支援計画2015」実績報告 次世代育成支援行動計画【主な取り組み事業一覧】
資料2-2	「北区子ども・子育て支援計画2015」実績報告 子ども・子育て支援事業計画
参考資料	【参考】「北区子ども・子育て支援計画2015」次世代育成支援行動計画（計画事業一覧）

【会長】

皆様、こんばんは。それでは定刻になりましたので、令和元年度第3回、通算で第28回北区子ども・子育て会議を開会いたします。

本日は皆様お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。11月も半ばになりまして、ことしもあと1カ月半ですが、子ども・子育て支援計画2020の策定もパブリックコメントを控え、いよいよ佳境に入ってきました。本日もご議論いただきます内容を踏まえ、その後調整をして、それを子ども・子育て会議の答申として、区長と教育委員会にお伝えできればと思いますので、いつものように活発なご発言、ご議論をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から、本日の出欠状況と資料の確認をお願いいたします。

【事務局】

本日もよろしくお願いいたします。

それではまず、出欠状況の報告をします。本日は、民生委員児童委員協議会から足立委員、中学校PTA連合会の川染委員、小学校長会の貝塚委員、北児童相談所の横森委員、公募委員の小林委員、以上5名が欠席ということですが、定足数を満たしていることを、まず報告いたします。

続きまして、資料の確認です。まず、事前にお送りした資料です。資料1、今回の子ども・子育て支援計画2020の案11/12版ということで、この厚い冊子が一部、162ページです。そして資料2-1、後半で議論をいただきます北区子ども・子育て支援計画2015の実績報告です。2-1が、主な取り組み事業一覧ということで、カラー刷りの横判でホチキスどめで6枚になっています。もう一つが、同じくこの計画の実績報告の子ども・子育て支援事業計画、こちらもカラー刷りA4横の4枚ホチキスどめになっています。

また、あわせて、もう一枚、参考資料として、同じく2015の次世代育成支援行動計画の計画事業一覧で、カラー刷りA4縦で12枚のホチキスどめになっています。

次に、本日も机上にお配りした資料をご説明します。まず一つ目が、本日の次第、A4縦判の1枚の用紙です。また、委員一覧の名簿、そして裏面事務局の一覧の名簿が入っています。ここで1件、報告があります。事務局の名簿をごらんください。事務局の名簿の下から5番目、子ども環境応援担当課長の欄ですが、11月1日から私が子ども未来課長と兼務することになりましたので、あわせてご報告します。

資料の続きです。本日の座席表が1枚、そして、右上に追加資料1となっています、北区子ども・子育て支援計画2020【素案】10/1版から11/12版への変更箇所一覧で、後ほど説明をいたします。

また、次が、追加資料2、こちらは第2章の20ページにあります数値等のデータの追加を提示いたしました。

最後に、追加資料3、第5章にあたります123ページ、学童クラブの量の見込み及び確保方策の部分で数字の変更がありましたので、赤字の部分も含めて、本日も追加資料ということで提示しています。

以上が、当日配布資料、そして事前配布資料です。また、あわせて、本日も子ども・子育て支援計画2015の冊子、あるいは中間の見直し等を使う場面があるかと思っておりますので、もし、ご用意ない方はお配りしたいと思っております。

出席状況の報告、そして資料の確認は以上です。

【会長】

ありがとうございます。

資料をお持ちでない方、今、お渡ししていますので、よろしくお願いします。

ほかに、いかがでしょうか。

それでは、早速、本日の議題に入りたいと思います。

議題1、「北区子ども・子育て支援計画2020」【案】11/12版について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、まず初めに、今回お示しをしています「北区子ども・子育て支援計画2020」案の11/12版の資料について説明をしたいと思います。

この間、子ども・子育て会議でご議論をしまして、前回までおおむねこの内容で固まったという認識でございます。前回のこの会議でもご議論、あるいはご質問、ご意見等がありました。また庁内でも検討会議を開催しましたので、それらを含めて本日の時点で皆様方にご提案、あるいは修正箇所を説明したいと思います。

本日配布しました追加資料1をごらんください。前回からの修正箇所一覧を記載しています。説明を要する箇所、ポイントを中心にご説明しますので、この追加資料1とあわせて冊子をごらんください。なお、単純な誤字脱字、軽微な修正は省略しています。

初めに第1章、3ページをごらんください。第1章は、計画策定にあたってということで、計画策定の背景と目的を示しています。国の動向、東京都の動向、そして北区の動向について赤字で追記していますので、こちらは、後ほどご高覧ください。

続きまして、6ページからが計画の位置づけです。1点、説明の箇所に記載のとおり、丸の一つ目です。この子ども・子育て支援計画は、基本的には、0歳～18歳未満の子ども、そして妊産婦を含めた保護者、そういった方々を対象にした計画となっています。そこで、この計画の対象の全体像がわかるような形で、本計画は「生まれてから社会の一員として自立していくまで」という表現を入れました。

また、最後の2行のところ、対象は、原則18歳未満の子ども云々ということで、こういった注釈も入れて、対象は乳幼児だけでなく、18歳までの全ての子どもが対象ということがわかるように追記しました。

続きまして、隣の7ページです。こちら、新たにこの11月に策定しました北区教育・子ども大綱の「子ども」に関する部分について追記しました。

続きまして、第2章12ページまでお願いします。こちらの表も、乳幼児だけではなく、中高生を含めて18歳未満の方々というご指摘等もありましたので、12ページの下に年齢別児童数のグラフと表に、15～17歳を追記しました。

20ページをお願いします。20ページは、教育・保育施設の利用状況ということで、一番上の20ページは、認可保育園の利用状況等ということで、資料を作成したところですが、本日配布をした追加資料2をごらんください。20ページのこの追加データということで、冊子の20ページ部分については、「現在、数値を確認しています」としていましたが、追加資料

2でこの表とグラフを入れました。この表を取り入れた意味ですが、この間、教育・保育の施設を利用している方、あるいは在宅やその他のサービスを利用している方、この比率が大きく動いていて、教育施設、保育施設、そして在宅またはその他のサービスということで、その割合をわかるような表とグラフを作成しました。グラフをごらんいただくと、例えば平成22年、約10年前ですが、在宅その他の率と保育の率は、在宅その他が多かったのですが、近年では完全に逆転しています。これは0～5歳のグラフですので、当然、歳児によって大きな変化があるわけですが、その割合を示す表を入れたほうがわかりやすいのではないかとということをお考えして、この表を入れることをご提案するものです。

また、冊子の20ページのグラフですが、「北区の施設」の利用者なのか、「北区民」の利用状況なのかがわかりづらかったのですが、こちらの資料は、基本的に「北区民」がどのような施設を利用されているかを数字として捉えています。これは2015の計画と同様ですので、記載、あるいは注釈の変更をしています。

続きまして、31ページまでお願いします。学童クラブの状況です。この表は令和元年度の目標値に対して、計画策定時、そして直近の数字がどうかという数字です。一番下の※のところをごらんください。細かい話ですが、この地域割は学童クラブがある場所を基本にしていますので、従前王子第三小学校の学童クラブは八幡山児童館の育成室にありました。八幡山児童館は赤羽地域に立地していますので、王子第三小学校の学童クラブは赤羽地域として集計していました。ただし、現在は王子第三小学校の学童クラブは学校内にありますので、2020の計画では同校は王子地域で集計しています。

続きまして、第3章です。基本的には大きな変更はございません。子どもの権利条約についての注釈が漏れていたもので、そこを追記しました。

4章をお願いしたいと思います。まず、全体のところです。前回お示しした中では令和6年度の目標について、まだお示しできておりませんでしたので、そちらを全て記載しました。

80ページをお願いします。一番下の「再掲」というところ、「再掲事業」と記載しましたが、ここは事業ではなく取組を書きますので、「再掲」という単純な形で修正をしたいと思っています。書き方としては、再掲は事業の中身全てではなくて、中心に記載している箇所の施策目標の番号を書くということで、少し簡略化しました。これは以降の取組すべてにおいて、再掲をこのような書き方にしたいと思います。

大きな変更点です。この間、特に教育ビジョン2020の検討を同時に取り組んでいます。ここでの検討内容に大きな動きがありましたので、その部分の記載を追記、修正をしています。その点を中心に、これから説明をいたします。

まず84ページをお願いします。受動喫煙防止対策ということで以前よりお示ししていたところですが、こちらは基本計画で「総合的なたばこ対策の推進」として事業が示されましたのでそちらに合わせ、中身の表記も若干修正いたしました。

追加資料1の5ページ⑱をお願いします。冊子は86ページです。こちらからが教育ビジョンでの記載を踏まえた部分です。

まず、一つ目が、86ページの丸の一番最後です。こちらに、教育の場における子育ての支援の中に“SDGs”(エスディーズ)の考え方、そしてSDGsの17の目標の内容を意識した教育活動を新たに追記しました。追加資料1の⑳、冊子の87ページのNo.4、「プログラミング教育の推進」ということで前回ご提案しましたが、それを含めたICT教育全般の充

実のことをあわせて追記しています。

次の「国際理解教育の推進」、No.5です。こちら後段のところで2024年のオリンピック・パラリンピック競技大会がパリで開催されるということで、さらに取組の一つの契機とすることを記載しています。その次のSDGsは先ほどご説明したところです。新たに取組として盛り込みました。

冊子88ページをお願いします。No.7の「学習意欲向上への取組」です。こちら新たに取組を新設しまして、この中では学校図書館づくり、あるいは各種検定料、英検ですとか漢検、数検、こちらの補助制度など、学習意欲の向上、この追記をしています。

同様に、次のNo.8、「教育の質の向上と働き方改革」。そして、その下、「北区ゆかりの偉人を学ぶ事業」ということで、こちら教育ビジョン2020を踏まえ、子どもの未来、あるいは子どもの成長という視点で、新たに追加いたしました。

続きまして、追加資料1の7ページ㊸、冊子の95ページです。こちらは取組のNo.2と3です。これまで、この2と3を合わせて特別支援についての記載、「特別支援教育の推進」ということで記載していましたが、この内容を大きく「小・中学校特別支援学級の設置」と、「特別支援教育にかかる巡回指導・専門家チームの派遣」ということで、ハード・ソフトの部分を少し分けて、それぞれ推進をしていく形に変えました。

第4章までということ、前回子ども・子育て会議や庁内の検討委員会等を踏まえ、事務局で精査し、修正や加筆等したいと思い、本日ご提案いたしました。よろしく願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。それでは、資料1の冊子と追加資料1について、計画を1章から4章までご説明いただきました。何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

【委員】

冊子の84ページの、No.4、総合的なたばこ対策の推進ということ、これは計画ですね。具体的に何をどうこうというのは、これからの検討になるかと思いますが、私どもの保育園の近所に専門学校の校舎があり、学生さんが勉強されていますが、その学生さんたちの中でたばこを吸う人が一定数います。学生さんがたばこを吸って、もくもくと煙が漂う中を子どもたちが登園、降園するということがあり、保護者からの心配だという声を何回か聞いています。日本人の学生さんにはきちんと説明すればすぐわかってもらえますが、外国人の学生さんなど日本語がわからなかったり、日本の文化やルールを理解していなかったりして、説明しても伝わらないことがあります。後ほど、外国人のいろいろな言語教育などもまた質問したいと思いますが、その辺のことの配慮も、あわせてやっていただきたいと思います。

ここ数年で、北区はたばこの吸い殻が落ちていないまちになってきたなという感じはしています。受動喫煙や路上喫煙に対する認識というのは、非常に深まってきているということをおもっていますので、ぜひ、その辺のことも踏まえて、外国の方にも、日本のルール、北区のルール、そういうことをきちんと周知できるような対応をしていただければ、地域の子どもたちが安全に、安心して暮らせるのではないかと思います。

【委員】

これ、どこがどう変わったのか、読むのが結構大変だったのですが、変更箇所一覧を一緒に送っていただければ、読むのが楽だったのにと、机上で変更一覧を見つけて思いました。こちらは間に合わなかったのでしょうか。

それから今の喫煙の問題ですが、うちの近所に小さな公園があって、区の公園なのですが、もう吸い殻がすごいです。例えば近くでお家の工事や道路の工事をしている人、それを交通整理している方なんか、昼の休憩時間などにみんなでやって来て、飲み物を飲んでたばこを吸って置いていく。たばこの吸い殻がいっぱい落ちているのを口に入れたりすると非常に危険なので、どうすればいいのか。吸い殻を捨てる人はそこに住んでいる方じゃないので、注意しても明日はいないかもしれないし、どうしたらいいでしょう。ご相談したいところです。

【事務局】

私は前年まで生活環境部長をやっていたとして、生活環境部の環境課でポイ捨てや区内の歩きタバコの禁止対策を行っています。さきほど委員からは、ぼい捨てがだいぶ少なくなったというお話もいただきましたが、児童遊園でもまだそういうことがある。また、歩きタバコはお子さんの目線にちょうど当たるので、私も非常に気になっています。環境課あるいは保健所でも、受動喫煙についてどうしていったらいいのかというところを、一生懸命考えています。喫茶店等、屋内の喫煙が禁止になってくると、外で喫煙しようということが余計出てくることも考えられますので、どうしたらいいかという答えをすぐに用意することは難しいと思いますが、所管にも今いただいたご意見がこの会議であったということをお伝えします。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

追加資料1の7ページ、㊸のところ、冊子でいうP95のところ、「小・中学校特別支援学級の設置」というところで、No.2とNo.3に分けたということですが、この追加資料1の修正前の文章を見ていて、一番下の段落のところに、「さらに障害のある児童・生徒と、障害のない児童・生徒との交流及び共同学習や副籍交流などを進め」というところの文章が、今回の(案)11/12版では見つけられなかったのですが、これはどこかに記載されているのでしょうか。

【事務局】

今回、文章の修正、表現の修正をしまして、上段の丸のところ、インクルーシブ教育システム等ということで表現は入っていますが、委員がおっしゃった部分の表現が11/12版では記載されていないというのはご指摘のとおりです。もし、そういった表現の記載が望ましい、適切であるといった、まだ残したほうがいいのかということがあれば教えていただければと思います。

【委員】

今、挙げた部分をそのまま入れてほしいというのが、私の意見です。というのも、インクル

インクルーシブ教育は、基本的には「障害がある人と、ない人がともに学ぶ仕組み」というのが一番重要で、この現状の95ページのNo.2、No.3だと、特別支援学級ができて、その子へのきめ細かい、何かニーズに応えるという意味ではいいかもしれないのですが、障害がある子とない子が、完全に別のところで学ぶシステムになってしまっていて、インクルーシブ教育としては、かなり後退してしまうという印象を与えてしまっています。障害がある子とない子が一緒に学び合うことで、お互いにとってメリットがあるはずですし、将来について分断していかないという意義があると思いますので、No.2のところに「設置」だけではなく、「交流の推進」というところを入れてもらおうといいのかと思います。

【事務局】

今回、教育ビジョン2020と、それから子ども・子育て支援計画2020の表現の整合性を図ってまいりました。お示しの部分ですが、教育ビジョンでは別の事業立てで「特別支援教育に係る理解啓発の推進」というようなタイトルの事業も掲げていまして、そこにインクルーシブ教育を掲げているところで、こちらの子ども・子育て支援計画の中で、事業で表現が重複する部分があるので、この部分を整理しました。整理して、片方の表現をそのまま子ども・子育て支援計画に盛り込んでいるものですから、そのインクルーシブ教育の表現が、こちらの計画では抜けてしまったという経緯です。委員のご指摘も踏まえながら、より適切な表現、趣旨がよくわかるような表現に変えたいと思っています。

【委員】

質問です。小・中学校で特別支援学級のある学校と、ない学校がありますよね。この特別支援学級の設置ということは、全部の学校に特別支援学級を設置するという意味でしょうか。

【事務局】

現在全部の小学校に、「特別支援学級」ではなくて、「特別支援教室」という形で、情緒障害等の支援の教室を設置しています。教員が巡回する形で、何校かに1校、その拠点校という形をとっていまして、そこから近隣の学校に回り、中学校も今年度から全校で実施をしています。現在、特別支援学級のうち知的の固定学級については、学級のある学校と、ない学校がございます。次年度に小学校で新たに1校、知的の固定学級を設置する計画です。

【会長】

委員、いかがですか。

【委員】

これを読むと、何をしたい取組なのかよくわかりません。1校増やす？増やしていきたい？何をどのようにしていくのでしょうか。

【事務局】

この95ページには、ごらんいただいていると思いますが、小・中学校特別支援学級の設置の内容に書いてあるとおりで、小・中学校に知的障害、それから自閉症、情緒障害を対象と

した特別支援学級の設置を、令和2年度、3年度に向けて計画的に取組を進めていくというのがここでの趣旨です。全ての学校にというより、それぞれ課題があるものに対して、順次取り組んでいくという表現で、ここでは知的障害の特別支援学級、または自閉症、情緒障害の特別支援学級を設置することについて、この計画の中で述べています。

【委員】

さらに質問させてください。知的障害と、自閉症と、情緒障害と一緒に学ぶ学級ということでしょうか。

【事務局】

知的障害の学級を一つ、それから自閉・情緒の学級を一つと、別々の学校に令和2年度に設置します。令和3年度に自閉と情緒を合わせた学級を一つの学校に設置します。

【委員】

そのように具体的に書かれた方がいいと思います。今、特別支援学級って、いろいろな子が入っていますよね。知的障害の子や、知的障害かどうか判断が難しい子もいますし、学習障害の子もいますし、自閉症のような子もいます。普通学級が難しいお子さんは、ほとんどが「支援学級に移動されたらいかがですか」と言われていて、悩んでいる保護者が相談に来たりしますが、一人ひとりが違うので、その子たちを一緒に教室で指導するというのは、どうなのかと思っています。ここに1校、ここに1校となると、遠いところに通うお子さんが出てくる。通学している学校に特別支援学級があるとは限らないわけですから。

【事務局】

区内それぞれ分散して設置をしていますので、特別支援学級は学区域というものがありませんし、あくまでも比較的近くの学校に通っていただくということです。

【会長】

委員、よろしいですか。まだ何かご意見があるようですが。

【委員】

そのどこがインクルーシブ教育なのかというところが納得できないところです。でも、整合性をつけなければいけないということで、大変だろうとは思いますが、これを読んだ方もどこがインクルーシブ教育なのか、きっとわからないと思います。

【会長】

事務局、いかがですか。

【委員】

割って入ってよろしいですか。整理すると、特別支援学級の設置をふやすというのは、基本的に学校数が足りていなくて、遠くに通わなければいけない。特別支援学級に通うというニー

ズがある家庭への配慮という意味で設置をふやしているのかと思いました。それとまた、特別支援学級に通っていても、ともに学ぶというのはまた別問題で考えていくという、そういう整理でよろしいですか。

【事務局】

今、委員からお話ありましたように、このNo.2は特別支援学級の設置を推進していくという取組。そしてインクルーシブ教育は、そういった子どもだけではなくて、北区の子ども全般の中での仕組みをしっかりと作っていくという視点ですので、構成としてはNo.2に設置を書かせていただくとともに、また関係課と調整しますが、例えば注釈の部分ですとか、そういったところでインクルーシブ教育がもう少し具体的に、前回お示ししたような内容がわかるような形で記載できればと思います。

【会長】

それでは、そのようにご検討いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、第5章以降の説明をお願いいたします。

【委員】

4章の95ページの特別支援のお話とかが、いろいろとお話があって、その後のひとり親家庭の支援や生活困窮家庭の支援、私が今一番気になっている日本語教育の、外国語のことは4章ですので、今質問してもよろしいでしょうか。

【会長】

はい。どうぞ。

【委員】

多文化共生指針が北区で策定されて、その中で外国人の児童に対する対応ということもあり、グローバルな地域社会をつくりましょうということになっていますが、今、保育園、ほかの幼稚園もそうだと思いますが、日本語がわからない外国のお子さんが非常に多く入園しています。日本語がわからなくても、保護者が就労されているわけですから、そのために保育園で預かる。日本人か外国人か、分け隔てなくお子さんをお預かりするというのが今の保育の方針ですが、まるで日本語がわからないお子さんが保育園に入園して、職員も一生懸命対応しますが、お子さんは泣きっ放しです。泣いているので、どうしたの？大丈夫？と声をかけてもそれがわからないから泣いているしかない。そんな中でも、保育士はいろいろと一生懸命わかりやすく言葉をかけますから、大人と子どものコミュニケーションは、できないながらもなんとか成立していきます。ただ、子ども同士のコミュニケーションができない。日本語がわからないので。子どもは、子ども同士で遊びながらいろいろなことを学んでいく。ルールも学んでいく。そういった中で情緒も学んでいくというのがあるかと思っています。そのためか、見ていると日本語がわからない子どもはどうしても発達に遅れが出がちな印象を受けています。

現在、保育課や教育委員会の外国人児童に対する対応は、未就学児が含まれていないと考え

ています。小学校の1年生、2年生で日本語教育のシステムをつくりましたと前に言われたことがあります。未就学児はどうするのですかと聞いたときに、どなたも何も答えられなかった。これから先、日本語が十分に理解できない、ほとんどわからないお子さんが小学校に入学します。連続性がある子どもの成長ですから、未就学児、それこそ3歳、4歳、5歳の時から、そういう対応をお考えいただきたいということ。

もう一つは、家庭の中で、うちへ帰ってくると、ご両親とも日本語を流暢にお話しされる家庭のお子さんは、小さくても日本の言葉で生活もできるし、お友達と遊んだりすることができます。ただ、家に帰ると母国語でお話しされているご家庭は、子どもたちは日本語をなかなか覚えられません。それで、お父さん、お母さんが働いているから、おじいちゃん、おばあちゃんがお手伝いに来たりしていますが、おじいちゃん、おばあちゃんも日本の言葉がわからない。母国語の世界で育ってしまい、保育園に来たときだけ日本語がたくさん。話しかけてもなかなかわからない状態。

現在は、多文化共生指針の中に書かれている年10回の通訳の派遣ですが、それだけしかありません。ですから、もっと現行の巡回指導とか、それから地域のいろいろなところで、親子で参加する日本語の教室とか、日本語サークルとか、具体的なそういう対応、対策をぜひ、早々につくっていただいて、日本語がわからない外国人のお子さんでも健全に成長・発達をしていただけるように、また、保育園のうちに言葉を覚えて小学校に行って、勉強がわかるような形をとってもらいたいと考えています。ぜひ、その辺のところは、もう最優先で対応をしていただきたいと思います。

私どもの保育園で3年前から日本語がわからないお子さんをお預かりしています。毎年一人か二人、日本語がわからないお子さんが入園します。今0歳児のネパールの日本語がわからないお子さんがいますが、来年1歳になり、再来年は2歳になって生活が活発になってきたとき、どういうことになるのかということが非常に心配です。区別なく、差別なく、保育園で学習していただきたいと考えていますので、その辺の対応も具体的に考えていただきたいと思っています。

【事務局】

委員からは私立保育園理事長園長会でたびたびこのご意見をいただいています。この子ども・子育て会議では前任の保育課長から、国際化推進の部署とも連携しながら外国人の日本語学習を支援する団体との協力等を進めていくといったご説明をさせていただいたと覚えております。

私も保育課長の立場になって1年半になりますが、確かに外国語の支援をしているサークル、区内団体、ボランティア団体等ありまして、大人に対する支援というのは、そういったサークル等の案内をしていただければいいのですが、お子さんについて支援を受け入れてもらえるような仕組みがある団体が見つかりません。大人は、例えば子どもを保育園へ預けて、もちろん就労もありますが、そういった中で工夫して日本語習得の機会を設け、日本語を身につけていただく支援を進めていく必要があると思います。

お子さんですが、確かに週10回の通学支援を本年度から実施していますが、回数が少ないというお声もいただいています。ただ、実際に派遣を受け入れた団体からすると、お子さんが遊びの中でお友達に「入れて」と言えるきっかけができた。そして、保育士が、子供向けの表

現を教えてもらい活用したところ、その子はすぐ動いた。そういったことで非常に役に立ったという声もいただいています。1回の派遣でも十分だった、そんなこともありました。ぜひ、そういった制度を活用していただきたいと思います。その中で、派遣する通訳とお子さんとの相性、通訳が限られた言語のみであるなど、いろいろ課題はありますが、ぜひご活用いただいて、保育園現場が困らない工夫というのを、今後も進めていきたいと考えています。

【委員】

今、課長が週10回と言いましたが、年間で10回です。言い間違えだと思いますが。課長の話は現場で聞いていますが、保育園で通訳を頼んで、とても効果があったと私が聞いたのは、1園か2園です。日々、保育園に子どもが通ってきているから、継続的に同じ方に来ていただく。要するに、特別支援を必要とするお子さんに対する巡回指導のような形で、同じ方が月に1回で結構ですので巡回指導に来ていただいて、子どもに対する言葉かけもそうですし、我々に対してのアドバイスなんかもいただければいいのではないかと考えています。

あとは、今の社会のシステムの中で未就学児の言語指導のサークルが少ないと課長はおっしゃっていましたが、確かにそうだと思います。それが少ないから、どうにか区が主体となつてつくっていただけないかということです。多文化共生指針をつくったのは北区ですから。つくった以上は、その対応を一緒に適切に考えていただかないと、現場の人間、現場の保育士が本当に往生してしまいます。一生懸命やればやるほど、大変なところが見つかってくる気がして仕方ありません。ですから、保護者を含めた言語のサークル、日本語のサークルとか、巡回指導ということをお考えいただきたいです。

【事務局】

いただいたご意見はもちろん持ち帰って、国際化を推進する部署とも交換していこうと思います。幼児向けの、例えば英語教室なんていうのがあって、非常に上手にやっていると思います。外国人向けに日本語を楽しく遊びながら支援できるような、そういったことを区で呼びかけるようなことができたかどうかと、いろいろイメージを膨らませながら、そういった担当部署とも意見交換しながら検討したいと思います。

【委員】

今のことについて、関連してお伺いしたいのですが、年に10回、通訳を派遣されているというのは、これは一人の子どもに対して年10回ということなのか、何に対して10回なのか教えていただければと思います。

それから、この通訳の方というのはボランティアさんなのか、有給でしていただいているものなのか、どちらでしょうか。

【事務局】

まず、10回ですが、確かに週10回ではなくて年に10回です。一人のお子さんに対して原則年に10回なので、何か期間を定めてということでもありません。日本の生活に慣れてくれば、それはそれで改善も見られることから、短期間のうちに際限なくというわけにもいかなないので、原則として10回としています。ただ、それ以上の利用申請があれば、状況によって

はある程度許容していきたいと思っています。ただ実際は一、二件しか申請はなく、その園というのは、一回利用しただけで非常によかった。もうこれ以上来てもらわなくても、私たちが何とかできますといったようなことだったので、それ以上、申請がないという状況です。

ボランティアですが、北区にはK-VOICEという、国際交流を支援するとか、自分の外国語力を生かした取り組みを区政の中で貢献したい方の登録を受け付ける仕組みがあります。そして実際に派遣するときは、若干の謝礼をお渡しして行ってもらう仕組みになっています。

【委員】

ありがとうございました。

【会長】

今、第4章に関してですが、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは第5章をお願いいたします。

【事務局】

それでは、5章についてご説明します。資料は先ほどと同様、追加資料1の8ページ、そして冊子の105ページです。こちらも主なものをご説明します。

追加資料1の④と⑤で113ページ、120ページの2カ所、量の見込みの考え方ということで、基本的に算出の根拠となる部分の日本語をわかりやすく整理しました。前回の会議案でも見直す予定とお話をしたのですが、資料が直せなかったもので、こういった形でお示しさせていただきました。

戻りまして冊子の108ページをお願いします。こちらが量の見込み、そして確保方策について、108ページが保育園、認定こども園の保育利用分です。基本的に数字はお示しのおり大きな動きはないですが、前回、若干の修正をご説明しました。ここの数字は最新の数値について、現在細かい部分を確認していますので、場合によっては変動があるかもしれませんが、もう一度数字を確認し、精査したいと思っています。

同じく、第5章の説明で、冊子の123ページまでをお願いします。こちらも喫緊の課題である放課後児童健全育成事業、いわゆる学童クラブ事業です。31年4月に80名の待機児童がいるなか、学童の定員拡大をさらに進めているところです。この計画の数字上は足りない部分が全体あるいは3地域とも出ていませんが、待機児童が発生しているという偏在の部分を中心に記載したほうがいいのではないかというご意見がありました。それを踏まえ、今後の方向性の丸の二つ目に「待機児童の解消については～」という一文を追記しました。これは北区の場合、学校ごとに学童クラブを設置していますので、学校ごとの児童数や、利用ニーズの動向を踏まえ計画上の定員拡大を図っています。これまで皆様から出ていました、全体では三角の足りない部分は出ないのに、実際は待機児童が出ているというところの説明、あるいは取組の方向性ということで追記しました。

もう一点、本日追加資料3としてお配りした資料をごらんください。今の追記の箇所とあわせまして、量の見込みで数字を修正いたしました。赤文字で数字の動きを記載しています。例えば、裏面の124ページでは、こちらで量の見込みの1年生、2年生、3年生、そしてその合計、確保方策、過不足というところで赤い数字が出ていると思います。これは、冒頭にも説

明をしました王子第三小学校の地域割りを、赤羽から王子に移したことによる影響です。

もう一つは、追加資料3の125ページとなっている部分をごらんください。変更点ということで、今、説明しました赤い枠で囲った部分①の王子第三小学校の変更点と、あわせて②、③、④というところで、現在、令和2年4月に向けての学童クラブの待機児解消の施策を進めています。その令和2年4月の学童クラブの定員拡大等を踏まえ、数字を現時点で精査し修正したのが2点目の変更です。この数字、量の見込み等は基本的に東京都の児童推計をもとに算出していますが、東京都の児童推計の確定版が、恐らく11月末、あるいは12月上旬にかけて発表されると聞いていますので、そこで数字の動きがあった場合は、最新の児童推計を加味した形で、量の見込みの修正をする予定です。

5章は以上です。なお、資料編では事業の一覧、子ども・子育て会議での計画策定に関する経過、そして児童憲章、子どもの権利条約を提示しています。以上、よろしく願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明に対して、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

【委員】

私の聞き間違いかもしれませんが、席上配布された追加資料3の123ページの北区全域で、裏面の124ページは赤羽、王子、滝野川それぞれ赤字の部分がありますが、これは合計すると北区全体でも赤字の部分があつていいはずですが、北区全域の表は全部黒です。北区全域では変更がないのでしょうか。

【事務局】

赤羽と王子の入り繰りがあつたということなので、総数では変更がありません。先ほど王子第三小学校の部分が、今まで赤羽地域でカウントしていたのを今回は王子地域にしたということで、王子と赤羽のところの数字が入れ替わっており、総数としては変わっておりません。

【委員】

わかりました。

【委員】

私はこの問題が一番関心あるのですが、前回質問したときには、その利用ニーズ率を出すのが、全児童数を分母にして、応募の人数をニーズ率として出してということをや役所から聞いたかと思いますが、その後、1カ月ぐらいいろいろ考えまして、学童の基本、1年生から6年生までできるといいながらも、実態としては1年生から3年生までが応募の対象になるかと思えます。そうすると、1年生から3年生までの児童数を分母としてニーズ率というのを出さないと、本当のニーズとはかなりかけ離れた、言ってしまうと半分ぐらいの率になってしまうのではないかという危惧があります。その辺、どうなっているのか教えてください。

【事務局】

もしかしたら前回の説明が不十分だったのかもしれませんが、今、委員からお話ありましたように、まずは北区の場合、1年生から3年生について学童クラブで基本的にお預かりすることになっています。また、学年ごとでも、3年生よりも2年生、2年生よりも1年生の利用率が高いので、これを学年ごとに利用の実績等を踏まえて数字を出しています。まずは3年生まで、そして、それも学年ごとにそういった部分を踏まえて推計しています。

【委員】

わかりました。全体でニーズを図っているわけではなくて、学年ごとにということですね。今後は、4、5、6年生に関して、今のところ確保は0ですが、プランとしては、今後も引き続き検討をされていくということでもよろしいでしょうか。この表だけ見ると、ニーズはあるということはわかっていらっしゃるということなので、今後の対策を期待したいのですが。

【事務局】

北区の場合は、4年生から6年生について、特例利用として放課後子ども総合プランの一般登録をご利用いただいていますので、そういった部分を含めて、できるだけさまざまなニーズが満たされるような努力を事業の中でしていきたいと考えています。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

はい。どうぞ。

【委員】

さっき委員がおっしゃっていたように、どこが直ったのかわからなくて、読んでいたときにすごく大変だったので、この赤字の訂正一覧資料と一緒に送られていたら、すごく楽だったかなと思います。

前回発言したこの学童のところは見ましたが、この一文が入っていたことに結局気づけなくて申し訳ありません。入れていただいてありがとうございます。ただし、表が変わっていないので、前もお伝えしたように実際は待機児童が80人いるというのがわからないので、それを前提に見ると、私は会議で説明を聞いているのでわかりますが、パブリックコメントなどで初めて見る方が、「あれ、うちの学童に待機児童がいるのに三角がついていない」と思われるかもしれません。問題意識を持っている親御さんは特にそうで、「あれ、なんで三角がついていないのか」と思われてしまいます。例えば、令和2年度の前に現状はこれぐらいというのを書いて、それでも三角にはならないですが、そこに、学校ごとに見ると区内で待機児童が合計80名いるという書き方をしないと、何かこの資料はどういうことを表しているのかがわからないような気がします。

【事務局】

まず、修正箇所一覧を冊子と一緒に送れなかったことについて、これは大変申し訳ございませんでした。資料が間に合わなかったのですが、冊子とセットでお送りすべきでした。以後は

そういった形をとりたいと思います。

また、後段の部分ですが、今年度の待機児童数80名というのが、この資料上からは読めないのご意見。上段の文中では、まだまだ待機児童が出ているという記載をしておりますが、80名という数字はこのページにはありませんので、この資料の中に注釈などで記載する表現がいいのか、表の中のどこかで表現するのがいいか、もう一度事務局に引き取らせていただければと思います。

【会長】

ほかに、いかがでしょうか。よろしいですか。

そうしますと、議題1が、これで終了ということになります。

よろしければ、次の議題に移りたいと思います。

議題2、北区子ども・子育て支援計画2015の実績報告です。

まずは、(1)次世代育成支援行動計画について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、説明いたします。まず初めに、次世代育成支援行動計画ということで、お配りしました資料2-1を使ってご説明したいと思います。

まず初めに、この表組みの説明です。施策目標あるいは個別目標等は、今、2020の検討をしているので、おわかりかと思っておりますので、それぞれの表題になっている部分です。

まず、薄い黄緑になっている部分で、施一個というところですが、これは施策目標、個別目標の番号です。そして、No.は事業番号となっておりまして、※がついているところ、こちらは子ども・子育て支援事業計画と重複する事業です。以下、事業名、そしてその事業内容、所管課、30年度の実績、主要事業の令和元年度の目標数値、そして、その右の少し薄い青ですが、この令和元年度における進捗というところですが、これについて、◎、○、△、▲という表記をしています。右は参考で、中期計画の個別目標の数字です。これは、当時の新中期計画で、29、30、31という数字で年度を表しています。

それぞれ番号で説明いたします。

まず、一番上です。1-1-1、待機児童解消です。令和元年度の進捗状況は、あくまでも定員数の確保ですので、一定程度進んでいるというところですが、昨年度について、272名の受入数増を行いました。ただし31年度の4月には119名、依然として待機児童が発生しています。

次の段、1-1-2です。同様に、喫緊の課題であります学童クラブです。こちらも目標を超える定員拡大を行いましたので◎になってはいますが、実際は80名の待機児童が出ている状況です。

3行目です。1-2-3、利用者支援事業。こちらは1カ所という目標ですが、30年度から開始の子育て世代包括支援センター事業、こちら区内3カ所の健康支援センターで行っていますので、子ども家庭支援センターとあわせて現在は4カ所で実施しています。

次、1点修正をお願いいたします。2ページの1-3-3、一番上の行です。この中の二つ目のところに※がありますが、これは重複事業ではありませんので、この※を削除してください。

次の1-3-4、2行目です。このママ応援プロジェクトは目標数と実績のところでは600人と340人という乖離がありますが、目標数は後ほど出てきます「パパ・孫育て応援プロジェクト」これを合わせた人数で600人ですので、おおむね進捗しているという○の表現にしているところです。

同じく、1-4-7をごらんください。これも訂正です。右側のところの青いところ、◎100%超とありますが、これは目標が「推進」ですので、○の75～100%というように訂正をお願いいたします。

同様に、その下の1-5-2の子ども医療費助成、これも数値目標ではありませんので、◎を○100～75%と修正をお願いいたします。

続きまして、4ページの一番下の段、2-5-5子ども防犯教室です。これも注釈として、こちらの回数もこの子ども防犯教室と不審者対応訓練、これを合わせての記載ですので、回数が超過していないように見えますが、不審者対応訓練73回という実績と合わせますと、100%を超えているということになります。

続きまして、6ページの3-2-14です。下から3段目、ALTの配置です。右の水色の欄が入力漏れで空欄になっています。○100～75%ということで追記をお願いいたします。

続きまして、7ページ上から2段目です。3-2-18、学力フォローアップ教室、こちらは◎100%超です。数値目標を掲げていませんが、30年度より5年生、6年生にも対象を拡大し、12校でモデル実施を開始していますので、当初想定していた学年プラスアルファということで◎100%超としました。

同じく7ページの下から4行目、3-3-4、地域防災リーダー育成・中学生編です。こちらは評価の欄で▲50%以下です。令和元年度目標では全区立中学校としていましたが、直近で2校実施ということで50%以下としています。なお、詳細は所管課に確認していますが、現時点の実績ではお示しのとおりです。

続きまして、8ページの3-5-2、下から2番目です。この会議でも従前よりご指摘いただいていますティーンズセンターの設置です。当初、設置の目標は6カ所でしたが、現在1カ所の設置です。浮間ティーンズセンターの状況を踏まえてということですので、子ども・子育て支援計画2020でも移行していく方針は固めていますが、実際には現状1カ所ですので、▲50%以下という表現にしています。

その下、3-5-3、放課後子ども総合プラン、こちらは31年度現在ですが、改築校の王子第一小学校を除く全校で実施をできていますので、基本的には○、達成しているという記載です。

10ページまでお進みください。一番下の段です。4-4-1、自立支援プログラムです。これは、生活保護世帯で中学生、高校生の子どもの持つ保護者に対する塾代助成と大学受験料の助成です。こちらは2015の計画策定時においては、高校進学を目指す中学生の塾代助成のみでしたが、29年度からは大学進学の高校生の塾代助成、あるいは大学受験料まで対象を広げました。

続きまして11ページまでお進みください。こちらの下から、ちょうど真ん中です。上から三つ目、5-2-2、アドバイザー派遣制度の推進事業では、ワーク・ライフ・バランスに関するアドバイザーの派遣制度です。こちら当初の、元年度の目標3件が、30年度実績では1社ということですので、現時点での進捗は▲50%以下と表現しました。

2-1の資料は以上です。

続きまして、2-2の資料をごらんください。子ども・子育て支援事業計画の実績です。

これも実績と目標数値の記載ですが、1点だけ説明をしたいと思います。一番わかりやすいところが、3ページ、いわゆる保育所における地域ごとの計画数値と実績というところです。計画は中間の見直しをしていますので、計画数値の4年目、5年目は見直し後の数字を記載しています。表の青いところの4年目、5年目を見てください。まず4年目、例えば実績の保育利用の希望者ということで、例えば2号の3～5歳が968人となっています。そしてその下の確保実績は1,107人とあり、この数字だけを単純に比較すると、保育園は十分足りているように見えます。しかし実際は待機児童数が3人出ている。同じように、1歳、2歳の3号、0歳も同様で、基本的に確保実績としては、その枠は実際に確保しているが、待機児童が出てしまっています。保育園も地域バランスの偏在があり、地域ごとのニーズ、そして、それに対する供給がアンバランスの箇所があります。滝野川地域の田端駅周辺等の例がこの資料からも読み取れるかと思います。

子ども・子育て支援事業計画の実績報告は以上です。

もう一枚の資料をごらんください。こちらは参考資料ということで、子ども・子育て支援計画2015の中で、冊子の巻末、計画事業一覧としているところの各事業の実績を記載しています。これは後ほどご高覧ください。

私からの説明は、以上です。

【会長】

ありがとうございました。ただいまのご説明について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

【委員】

資料2-1の8ページ目で、3-4-15、心の教育推進委員会の運営というところで、事業内容には、「会議、活動及び講演会を実施する」と書いてありますが、実績欄が具体的な表記ではないので、その「会議と活動と講演会」はどのようなもので、どのくらい参加したのか教えてください。

【事務局】

こちらの心の教育推進委員会は平成30年度から、東京シューレさんと連携をした、こちらに書いてある「北区多様な育ちを支える地域連携事業」ということで、主に不登校の子どもたちへの支援、それも含めた多様な育ちを支えていくという事業に変わっています。この中では、シンポジウムですとか、情報交換会ということを年間の計画に基づいて実施しています。その数値的な実績が載っていないので、大変申し訳ございません。細かい数値等のわかるものが今手元にはございませんが、内容はそういった形で推進しているという状況です。

【会長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

まず、1点伺いたいのは、この資料2-1の資料は、今後どこかに公表されるのでしょうか。というのも、この青で書いてある令和元年度の進捗状況が、例えば推進と書いてあるものや充実と書いてあるもので100%~75%達成とあっても、何のことだろうと思ってしまいます。目標が数値で出ているものが、実績で100%~75%と出てきたらわかりますが、目標が数値ではないものは、例えば「目標どおり実施した」とかにしたほうが、趣旨がわかりやすいのではないかというのが今後に向けた意見として1点です。

あと、もう1点は、100%と75%って大分違うようなという気がしたので、もう少し数値目標が細かくてもいいのかなと。100%から90%までとか、もうちょっと細かくてもいいのではというのが二つ目の意見です。

【事務局】

まず、1点目の公表されるのかですが、この会議の資料となっていますので、これは北区のホームページで公表をする予定です。

また、ご意見の部分です。毎年このような形で指標等を記載していましたが、数値ではない目標で何%達成というのは、ご意見のとおり部分もあると思います。また、幅もあくまで30年度実績を踏まえた令和元年度です。1年間タイムラグがある中でこの75~100という進捗があるので、30年度で100%にしていれば、元年度には100を超えるのか、75%でもあと一年で100%に近づいていけるのではないかと、というのがこの意味合いです。ご意見につきましては、現在の計画上すぐ対応していくのはなかなか難しいかと思いますが、新しい計画の進捗管理をどうすべきかという部分で参考にしたいと思います。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

7ページの3-3-4のところに、地域防災リーダー育成として、中学生を地域防災のリーダーとして育成しようという事業がございます。これは、大変重要な事業ではないかなと思っています。子どもたちの育ちの中で、学校の勉強だけではなくて、地域に貢献できるリーダーとして子どもを育てていく。子どもの主体的な参加を支援するという意味でも、非常に重要な事業なのではないかと思っています。

▲がついていますが、こういったところで困難があるのか、恐らく地域ごとにいろいろ事情が違うのではないかと思いますが、そのあたりを工夫して、ぜひ、ここを発展させていただきたいなと思います。こういう中学生時代からのリーダー育成が、子どもたちがティーンエイジャーになって、地域を拠点に、ともに育っていくという素地になっていくかと思っています。これがティーンズセンターの需要にもつながっていくのではないかと思っていますので、これらの事業をつなげてご検討いただくのがいいのではないかなと思いました。

【会長】

この点はよろしいですか。
ほかにいかがでしょうか。

【事務局】

子どもたちの地域との関連で申しますと、サブファミリー構想の中で、子どもたち自ら学び、自ら考える力、いわゆる生きる力、これをしっかりつけることが大切だという中で、学校、家庭、地域それぞれ役割を果たしながら子育てを進めるということを私ども常に意識しながら北区の教育を進めていますので、今いただいた委員のご意見、十分に踏まえながら、今後の教育を推進してまいりたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。
どうぞ。

【委員】

今の地域防災計画のことですが、神谷中学校で私もかかわっているので、神谷中学校のことは存じ上げています。かなり強力なリーダーがいて、校長先生ですが、中学校は何年かかけてやっとここまできました。その中で実績が2校というのはわかる気がします。なかなか難しいという。

参考ですが、例えば小学校のリーダーになれるということではないですが、かなり前からなでしこ小学校がやっていますね。もしおわかりになったら、小学校でやっているものをご披露いただくといいかな。これを要望するというじゃないですが、知識として教えていただければと思います。

【事務局】

小学校での実施状況です。先ほど申し上げましたが、サブファミリーの中で、神谷中サブファミリーで言えば稲田小学校と神谷小学校ですね。それから、今のなでしこ小学校ということで、例えば赤羽岩淵中は本年度、東京都の安全教育推進校の指定を受けていまして、その安全教育の中で、防災教育も含めて取り組んでいます。そういった形で、少しずつ中学校でも取り組む学校が増えていきますので、小学校とつながる形で今後サブファミリーの中で小学校でも実施できるよう進めていきたいと思っています。

【委員】

ご説明ありがとうございます。ちなみに、神谷中学校の校長先生が、神谷でやるようになったのは、なでしこ小学校の校長を経験して、小学校でやっているの、これはぜひ中学校でもやろうと。中学校でやれば、ここに書いてあるようにリーダーの育成になるだろうという趣旨で、神谷中学校は始めたようです。

【委員】

今年は水害や地震なんかも多くて各地で被害が出ていますが、災害時には学校単位というよ

りも、地域ベースで人々が動いていくと思います。ですので、学校と自治会、あるいは地域協議などの地域の組織と連携して、一緒にトレーニングをすとか、実践ベースで活動をする事を通して、子どもたちとお年寄りも一緒に活動する中で、リーダーシップを育むというようなこともできると、おもしろい取組になっていくのではないかと思います。是非ご検討いただければと思います。

【会長】

ありがとうございます。
ほかにいかがでしょうか。

【委員】

今後の次世代育成支援行動計画にかかわるかと思って一つお伺いしますが、定期予防接種の話で、今回、うちの診療所でもありましたが、海外の方がすごく多くなってきて、日本の定期予防接種と整合しない打ち方をしている方がいました。はしかの小児ワクチンは皆さんMRワクチンで、1歳になって打たれています、海外だと、はしか単独で、7カ月とか8カ月で打たれる国があります。日本に来ると、打っていないものに関しては打つのですが、はしかに関しては、その子が一人打っているのもうMRワクチンじゃなくて風疹ワクチンを打ちなさいと言います。実際、日本の子、日本にいる方がいろんなハイリスクで、1歳未満でMRワクチンを打つ場合には、効きが悪いので1歳以上になってから打つことがほとんどです。こういう予防接種は、本人自体がかかるかからないかの問題ではなく、公衆衛生上いわゆるはしか、特に海外を行き来する子が日本に持ち込まないことがとても大事なので、今の予防接種の法律などでは、なかなかそこを言いにくいところがあります。

あと、海外から来ている方の場合、その予防接種のお金を自費で打つというのが難しい方もいます。何か事故が起こったときには、予防接種法で、薬の何か副作用というときになります、自費で打つ。また、そこら辺は、薬害のお金の出方が違ってくる部分もあるので、今後ですが、こちらで定期予防接種に関しては、この指針の中で、これからやっていくものの一つになっていますので、海外の方がたくさん入ってきている中、その辺の日本には合わない方、日本の予防接種には合わない方でも、できるだけカバーしてあげられるようにしていただきたい。また、できるだけカバーしているけれど、日本と合わないのも、はしかワクチンなんかは1歳前にやっていたら、もう一度MRワクチン、風疹単独ではなくてMRワクチンを普通に助成で出してあげるというのも考えていただければと思います。ここら辺は、国際化の部分というところまでかかわってくると思いますので、またご検討、よろしく願いいたします。

【事務局】

予防接種、特に外国との取り扱い、さまざまな課題があると私どもも認識しています。打つ時期、それからワクチンの効用、副作用の関係も、日本と海外の考え方ではいろいろ異なる部分があります。そうはいっても、伝染病の蔓延やそういったものを防ぐという意味では、より多くの方に効果的に予防接種を進めていく、そういった取組が必要だと考えていますので、このあたりは医師会の先生方のご意見も十分お伺いしながら、今後課題として検討を進めていきたいと考えています。

【会長】

ありがとうございます。
ほかに、いかがでしょうか。
はい。どうぞ。

【委員】

表記のことになりますが、3-4-4、乳幼児健康診查のところですが、6・9カ月児健康診查で、なぜ人数が多いのかと思って、資料2-1の8ページを見て、延べ人数で書かれていることがわかったのですが、30年度実績のところの6・9カ月児健康診查のところは、どうして延べという表記にならないのかひっかかりましたので教えてください。

【事務局】

6カ月・9カ月児健康診查、確かに延べ人数での表記です。どういった形で表記をするのが一番わかりやすいのか、持ち帰り検討いたします。

【会長】

ありがとうございます。
ほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
そうしますと、議題2の(1)と(2)、両方とも終わったということでよろしいですね。
それでは最後にその他ということになるでしょうか。今後のスケジュール等、事務局からお願いいたします。

【事務局】

まず、今回ご議論をいただいています子ども・子育て支援計画2020です。全体的話、重複する部分がありますが、お話をします。

まず、この計画の策定に関しましては、本日の会議や部会も含め、さまざまご議論をいただき、本当にありがとうございます。また、資料も百数十ページの冊子が送られてきて、正誤表もない中でお読みいただいて、いろいろとご迷惑をかけた部分お詫びしたいと思います。また、冒頭に会長からお話ありましたように、計画の案ということで、この後、子ども・子育て会議からの答申という形で、区長、教育委員会にいただくという形になります。本日も指摘をいただいた部分や事務局預かりの部分について、また、日本語の整理や数値の確認というところもありますので、この後中身を事務局で再度確認して、正副会長に最終的にお諮りし、承認をいただくという形で進めたいと思います。

今後の予定です。本日の次第の一番下をごらんください。スケジュールということで、12月10日～1月15日でパブリックコメントを実施し、区民から広くご意見をいただく予定です。

その後は、2月に第29回子ども・子育て会議を開催しまして、そのパブリックコメントの実施結果を提示し、3月に正式な北区子ども・子育て支援計画2020を策定するという流れになっています。

この間のお礼、そしてこれから答申に向けての作業で事務局からの提案です。よろしく願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、ほかに皆様から何か、ございますでしょうか。

どうぞ。

【委員】

私、滝野川で子ども食堂を3年ほどしていますが、今、全戸配布で社会福祉協議会が出している情報紙「きたふくし」という、こういうものが郵便受けに入ったかと思います。中を開いていただくと、子ども食堂のマップが載っています。今、子ども食堂が何と28カ所に増えている、前つくって、今もまだそれしかないですが、北区子ども食堂ネットワークでつくっている「北区の子ども食堂ガイド」というリーフレットが間に合わなくなってしまって、更新しているところです。このマップは、近くにこういう子ども食堂があるということを知っていただくため、事務局と世話人でいろいろと相談しながら載せました。

これの新しいところは、今まで非公開の子ども食堂は載せていませんでした。非公開というのは、いつでも誰でも、みんなおいでおいでではなく、困難を抱えているとか、限定した子どもだけが通っているところです。

あと、子ども食堂ネットワークに加盟していないところも、ここには載っていて、ガイドには載っていなかったのですが、そちらも数件お声がけして、マップに載せていただければ、どの辺があいていて、これから子ども食堂を始めたいと思っている方の参考になればということで、28カ所全てマップに載せてあります。ホームページに行けば、公開している子ども食堂のアドレスや、詳しい情報はわかるようになっています。なので、捨てたりしないで、中も見ただけであればと思ってアピールしました。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。皆様、大変お忙しい中、ページ数の多い資料を丁寧にお読みいただき、さまざまなご意見やご議論ありがとうございました。先ほど事務局からも説明がありましたように、次回は、2月に第29回の会議が開催されます。大変寒くなりましたので、皆様、どうぞお元気にお過ごしいただいて、また次回に、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議を閉会します。どうもありがとうございました。